

令和 6 年度
教育に関する事務の点検・評価報告書
(令和 5 年度実施事業)

令和 6 年 9 月
笛吹市教育委員会

笛吹市教育委員会事務事業の点検・評価に対する概要

1 点検・評価の趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条に「教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。」とされています。

この法律を受け、笛吹市教育委員会では、今後の効果的な教育行政の推進及び市民への説明責任を果たすことを目的として、教育委員会の事務の点検及び評価を実施し、その結果を報告書としてまとめました。

2 点検・評価の実施方法

令和 5 年度に教育委員会が実施した 137 の事務事業のうち、第二次笛吹市総合計画令和 5 年度実施計画に掲載されている 41 の事務事業（教育総務課 14 事業、学校教育課 8 事業、生涯学習課 10 事業、文化財課 8 事業、図書館 1 事業）を選定し、事業目的、実施内容、評価及び課題の各項目について、主要事業概要として点検・評価を行いました。

令和 6 年 9 月

笛吹市教育委員会

目 次

笛吹市教育委員会事務事業の点検・評価に対する概要

第1章 教育委員会の活動状況	1
----------------	---

第2章 事務局各課

第1節 教育総務課	3
-----------	---

第2節 学校教育課	16
-----------	----

第3節 生涯学習課	23
-----------	----

第4節 文化財課	31
----------	----

第5節 図書館	38
---------	----

資料 事務事業一覧表	40
------------	----

第1章 教育委員会の活動状況

1 組織体制（令和5年4月1日）

教育委員	教育長1人、職務代理者1人、委員4人
事務局職員	教育部長1人 課長級以下職員(4課1館)正規職員45人 再任用職員6人、会計年度任用職員224人(フルタイム41人、パートタイム183人)

2 活動概要

(1) 教育委員会の会議

毎月1回の定例会及び7回の臨時会を開催しました。

定例・臨時		協議件数	報告件数	その他
定例会	12回	32件	10件	0件
臨時会	7回	6件	2件	0件

(2) 教育長、教育委員の主な視察研修等

教育行政に関する情報収集や意見交換により、教育上の諸課題の解決に向けた委員の相互理解を深めるため、視察研修会等に参加しました。

事業名	期日	場所	内容
関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会及び研修会	令和5年5月	埼玉県加須市 加須文化・学習センター 『パストラルかぞ』	総会及び研修会(本市教育委員会は欠席)
峡東地区教育委員会連合会定期総会	令和5年7月	笛吹市 学びの森みさか(視聴覚室)	総会
山梨県市町村教育委員会連合会秋季研修会	令和5年10月	山梨市 山梨市花かげホール	研修会
峡東地区教育委員会連合会研修会	令和5年11月	静岡県伊豆市 静岡県伊豆農業研究センター	視察研修
山梨県市町村教育委員会連合会総会及び春季研修会	令和6年3月	山梨市 山梨市民会館	総会及び研修会

(3) 教育長、教育委員の主な活動

対象内容	回・学校数	内容	備考
学校訪問	1 回 19 校	学校毎に、授業参観、校舎等施設の視察、教職員との意見交換等を実施	
入学式・卒業式	1 回 19 校	式典に参加 (市長、副市長、各部長、各支所長、教育長、教育委員、教育部長、教育委員会各課(館)長、指導主事)	コロナ前に戻し、入学式・卒業式を実施。
運動会・学園祭	1 回 19 校	式典に参加 (教育長、教育委員、教育部長、教育委員会各課(館)長、指導主事)	コロナ禍同様、規模を縮小して実施。
各種会議等		県連・峡東地区連会議に出席、総合教育会議、市主催会議・行事に参加	

3 点検・評価

教育委員会の会議については、毎月 1 回の定例会及び必要に応じて臨時会を行うこととなっており、令和 5 年度においては、2 活動概要(1)のとおり開催しました。原則的に会議は公開とし、議事録は、市のホームページで公表しています。

また、令和 5 年度に開催された総合教育会議では、「笛吹市教育大綱(案)」及び「子どもの読書活動」について市長と協議、意見交換を行いました。

総合教育会議により市長と教育委員会が相互の連携を図り、教育の諸課題や目指す姿等を共有しながら、両者が同じ方向性のもと教育行政を推進します。

第2章 事務局各課

第1節 教育総務課

1 組織、分掌事務及び職員

係・担当	分掌事務	職員数(人)
課長	教育総務課所管事務の統括	1
総務担当	教育委員会の庶務、教育予算の管理、叙勲・栄典等	1(1)
施設担当	学校、社会教育、社会体育、その他教育施設設備に関する改修工事・営繕等	4
学校給食担当	学校給食事務・予算、調理場運営、給食費管理	3
市費負担栄養士	献立作成、食材発注、調理指導、食育指導、食物アレルギー対応	(7)
学校給食単独調理場 学校給食共同調理場 (学校給食センター)	給食調理	3(13)
	正規 12 人、会計年度任用職員 21 人 ()は再任用・会計年度任用職員	12(21)

2 担当課実施事業 事務事業 32 事業

教育総務課は、教育委員会事務局の統括課として教育委員会の庶務を担当し、各課との連絡調整を図りながら教育委員会全体の適正な事務の執行に努めています。

総務担当は、教育委員会の管理的な事務をはじめ事務事業 9 事業を実施し、教育委員会事務局全体が円滑に運営できるよう努めています。

施設担当は、学校施設・社会教育施設・社会体育施設・文化施設・給食調理施設など施設設備の整備に関する 14 事務事業を実施しました。

学校給食担当は、5 つの共同調理場と 3 校の自校方式調理場の運営と維持管理を行い、安全で安心できる給食の安定供給、給食費の公会計化など給食全般の事務執行 9 事業を実施、合計 32 事務事業を実施しました。

主要事業概要(点検・評価対象事業 18 事業)

(1) 教育交流事業

【予算・決算額等】

(事業予算額) 140 千円(支出済額) 0 円(執行率) 0%

【事業目的】

中国天津市和平区教育局と教育、体育、文化等の分野で相互協定に基づき交流を行う。

【実施内容】

教育交流の受け入れ、訪問に関する事務。

【評価】

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが 5 類感染症に移行したものの、コロナが終息せず、国内においても感染者数が増加していた状況から、令和 5 年度も事業は中止とした。

(2) 学校トイレ洋式化検討事業

【予算・決算額等】

(事業予算額)0 千円(支出済額)0 千円(執行率)-%

【事業目的】

学校施設におけるトイレの洋式化を進めていく手法として、リース方式を採用し、令和 5～6 年度の 2 か年で一括更新する(リース料の支払いは令和 6 年 11 月から 10 年間)。

【実施内容】

トイレの洋式化リース事業に伴う設計を行い、学校の夏休みを中心に校舎内のトイレの洋式化工事を実施。

【評価】

小学校 12 校及び中学校 3 校(合計 15 校)のうち、小学校 5 校及び中学校 2 校(合計 7 校)のトイレ洋式化により、学校教育環境の向上を図ることができた。

【課題】

令和 6 年度にスムーズな工事を行うため、洋式化対象の学校との協議、連携を密に行う必要がある。

(3) 小学校施設計画的改修事業

【予算・決算額等】

(事業予算額)123,673 千円 (支出済額)102,586 千円 (執行率)82.9%

(財源内訳)地方債 76,500 千円 一般 26,086 千円

【事業目的】

小学校施設の計画的改修工事により、安全・安心な教育環境整備を図る。

【実施内容】

境川小学校校舎は、雨漏りが発生しているため、屋根の改修、屋上防水を行い、建物の老朽化が著しいことから、内装改修(教室床)、照明 LED 化等の工事を実施。また、小学校(石和南小、石和東小、石和北小、御坂東小、一宮南小、一宮北小)の受変電施設内の PCB 含有機器の更新工事を実施。

一宮北小及び境川小学校の屋内運動場改修工事設計業務を実施。

【評価】

境川小学校校舎は、改修工事により雨漏りが改善され、教室の床研磨や照明 LED 化により、学習環境の改善を図ることができた。令和 8 年度末までに処分が義務付けられている受変電施設内の PCB 使用機器を更新し、対象小学校の教育環境の安全を確保するこ

とができた。

また、個別施設計画による施設改修等に係る設計業務により、改修工事に向けて準備を進めることができた。

【歳入】

①地方債(学校教育施設等整備事業債)76,500 千円

【歳出】

①委託料 7,679 千円

- ・境川小学校校舎改修工事監理業務委託 814 千円
- ・一宮北小学校屋内運動場改修工事設計業務委託 2,784 千円
- ・境川小学校屋内運動場改修工事設計業務委託 3,828 千円
- ・その他小学校施設調査業務委託(2 件)253 千円

②工事請負費 94,907 千円

- ・境川小学校校舎改修工事(内装、電気設備、建築)79,067 千円
- ・小学校受変電設備更新工事 15,840 千円

【課題】

全体的に校舎等施設の老朽化が進んでいるため、優先順位を付けて計画的に取り組む必要がある。

(4) 中学校施設計画的改修事業

【予算・決算額等】

(事業予算額)129,641 千円(支出済額)109,249 千円(執行率)84.3%

(財源内訳)国庫補助金 3,636 千円 地方債 72,100 千円 一般 33,513 千円

【事業目的】

中学校施設の計画的改修工事により、安全・安心な教育環境整備を図る。

【実施内容】

浅川中学校屋内運動場のバスケットゴールは、取付箇所に不具合があるため、器具を更新。また、老朽化が著しい石和中学校屋内運動場の改修工事を実施。

【評価】

浅川中学校屋内運動場のバスケットゴール器具更新、また、石和中学校屋内運動場の改修等を行い、学習環境の改善を図ることができた。

【歳入】

①国庫補助金(学校施設環境改善交付金)3,636 千円

②地方債(学校教育施設等整備事業債)72,100 千円

【歳出】

①委託料 2,750 千円(石和中学校屋内運動場改修工事監理業務委託)

②工事請負費 106,499 千円

- ・浅川中学校屋内運動場バスケットゴール改修工事 4,378 千円
- ・石和中学校屋内運動場改修工事(建築、電気設備、機械設備、塗装)99,534 千円

- ・その他中学校施設改修等工事(4件)2,587千円

【課題】

全体的に校舎等施設の老朽化が進んでいるため、優先順位を付けて計画的な改修等が必要がある。

(5) 浅川中学校校舎等改修事業

【予算・決算額等】

(事業予算額)5,200千円(支出済額)4,302千円(執行率)82.7%

(財源内訳)地方債 3,800千円 一般 502千円

【事業目的】

浅川中学校校舎及び関連施設は、老朽化が著しいため校舎を長寿命化し安心安全で適正な学校教育環境を確保する。

【実施内容】

水はけが悪い校庭(グラウンド)の整備を行うため、設計業務を行う。

【評価】

令和6年度にグラウンド改修(擁壁改修、防球ネット設置、グラウンド改修)を行うための設計業務により、学習環境改善のための準備を行うことができた。

【歳入】

①地方債(学校教育施設等整備事業債)3,800千円

【歳出】

①委託料(グラウンド改修工事設計業務委託)4,302千円

【課題】

浅川中学校校舎の長寿命化改修は完成したが、グラウンド及び擁壁等の改修が必要である。

(6) 御坂中学校校舎等改築事業

【予算・決算額等】

(事業予算額)421,225千円(支出済額)348,945千円(執行率)82.8%

(財源内訳)国庫補助金 4,848千円 地方債 119,500千円 基金 220,961千円

一般 3,636千円

【事業目的】

御坂中学校校舎及び柔・剣道場は老朽化が著しいため、改築及び改修を行い、安心安全で適正な学校教育環境を確保する。

【実施内容】

部室棟改築、屋内運動場のトイレ改修及び防球ネット設置工事を行う。また、新しい校舎改築に支障となるため、既存校舎の一部を解体する。

【評価】

校舎改築工事を行う前に、部室棟改築、屋内運動場トイレ改修及び防球ネット設置工事等を行い、学習環境の向上を図ることができた。また、国庫補助金の前倒し(有効活用)により、既存校舎解体工事の一部を補正予算対応し、繰越明許対応による工事として実

施することができた。

【歳入】

- ①国庫補助金(学校施設環境改善交付金)4,848 千円
- ②地方債(学校教育施設等整備事業債)119,500 千円
- ③基金(まちづくり基金)220,961 千円

【歳出】

- ①需用費(消耗品費)499 千円
 - ②手数料(建築確認申請手数料)883 千円
 - ③委託料 9,273 千円
 - ・仮設校舎ネットワーク構築業務委託 1,879 千円
 - ・機械警備構築業務委託 1,073 千円
 - ・引越業務委託 2,497 千円
 - ・その他業務委託(18 件)3,824 千円
 - ④使用料及び賃借料(仮設校舎リース料) 159,500 千円
 - ⑤工事請負費 178,790 千円
 - ・部室棟改修工事(建築、電気設備、機械設備)114,230 千円
 - ・防球ネット新設工事 7,920 千円
 - ・校舎解体工事(Ⅰ期)(明許)33,820 千円
 - ・その他工事(16 件)22,820 千円
- ※予算のうち工事請負費 66,336 千円は令和 6 年度へ繰越明許

【課題】

御坂中学校校舎改築及び柔・剣道場改修においては、生徒の安全確保を第一に、計画的な工事を進めていく必要である。

(7) 社会教育施設計画的改修事業

【予算・決算額等】

(事業予算額)54,093 千円(支出済額)48,510 千円(執行率)89.7%
(財源内訳)地方債 46,000 千円 一般 2,510 千円

【事業目的】

老朽化が著しい社会教育施設について、安心安全な施設環境を確保するために施設を計画的に改修する。

【実施内容】

アスベストを含んだ御坂東部地区コミュニティー施設の解体工事を実施する。また、翌年度にいちのみや桃の里ふれあい文化館の吊り天井改修工事を行うため、設計を行う。

【評価】

御坂東部コミュニティー施設解体工事により、アスベスト含有施設の除去を適正に行うことができた。また、いちのみや桃の里ふれあい文化館天井改修工事設計を実施し、社会教育施設の環境改善に向けた準備を適正に行った。

【歳入】

①地方債（一般事業債）44,700 千円、（緊急防災・減債事業債）1,300 千円

【歳出】

①委託料 2,937 千円

- ・御坂東部地区コミュニティー施設解体工事監理業務委託 1,562 千円
- ・いちのみや桃の里ふれあい文化館天井改修工事設計業務委託 1,375 千円

②工事請負費（御坂東部地区コミュニティー施設解体工事）45,573 千円

【課題】

全体的に社会教育施設の老朽化が進んでいるため、優先順位を付けて計画的に改修していく必要がある。

(8) 御坂生涯学習センター整備事業

【予算・決算額等】

（事業予算額）221,065 千円（支出済額）194,852 千円（執行率）88.1%

（財源内訳）地方債 175,200 千円 基金 19,652 千円

【事業目的】

老朽化が著しい御坂農村環境改善センターについて、近接する御坂福祉センターにその社会教育施設としての機能を移転し、御坂生涯学習センターとして改修する。

【実施内容】

令和 4 年度に改修工事に係る実施設計を行い、令和 5 年度に改修工事を実施し、併せて、工事監理業務委託を実施する。

【評価】

個別施設計画に基づき、社会教育施設の機能移転をスケジュールどおり実施できた。

【歳入】

①地方債（公共施設等適正管理推進事業債）175,200 千円

②基金（公共施設整備等基金）19,652 千円

【歳出】

①手数料（建築確認申請手数料）106 千円

②委託料（工事監理業務委託）2,651 千円

③工事請負費 192,095 千円

- ・御坂生涯学習センター改修工事（建築、電気設備、機械設備）185,845 千円
- ・その他工事（10 件）6,250 千円

【課題】

本事業に関する課題はなし。

(9) 体育施設計画的改修事業

【予算・決算額等】

（事業予算額）20,746 千円（支出済額）18,982 千円（執行率）91.5%

（財源内訳）地方債 15,400 千円 一般 3,582 千円

【事業目的】

老朽化が著しい社会体育施設について、安心安全な施設環境を確保するために施設を計画的に改修する。

【実施内容】

若彦路ふれあいスポーツ館駐車場、御坂成田弓道場の改修工事及び石和中央テニスコート改修に係る設計を行う。

【評価】

社会体育施設の駐車場及び弓道場の改修工事により、環境改善を適正に行うことができた。また、石和中央テニスコートや管理棟等の施設設備改修設計により、社会体育施設の環境改善に向けた準備を適正に行った。

【歳入】

①地方債(旧合併特例債)15,400 千円

【歳出】

①委託料 6,013 千円

- ・石和中央テニスコート改修工事設計業務 3,916 千円
- ・その他委託(2 件)2,097 千円

②工事請負費 12,969 千円

- ・若彦路ふれあいスポーツ館駐車場改修工事 10,275 千円
- ・御坂成田弓道場(トイレ・照明・安土・シャッター)改修工事 2,694 千円

【課題】

老朽化により不具合が生じている社会体育施設が増えているため、計画的な改修を進めていく必要がある。

(10) 小学校施設計画的改修事業(繰越明許)

【予算・決算額等】

(事業予算額)12,738 千円(支出済額)8,928 千円(執行率)70.1%

(財源内訳)国庫補助金 2,111 千円 地方債 6,400 千円 一般 417 千円

【事業目的】

小学校施設の計画的改修工事により、安全・安心な教育環境整備を図る。

【実施内容】

令和 5 年度に計画していた春日居小学校特別教室空調設置工事について、令和 4 年度の国庫補助金で対応するため、3 月補正と繰越明許対応により事業を実施する。

【評価】

春日居小学校の理科室及び音楽室に空調設備を設置し、教育環境の向上を図ることができた。

【歳入】

①国庫補助金(学校施設環境改善交付金)2,111 千円

②地方債(防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債)6,400 千円

【歳出】

①工事請負費(春日居小学校特別教室空調設置工事)8,928 千円

【課題】

全体的に校舎等施設の老朽化が進んでいるため、優先順位を付けて計画的な改修等の必要がある。

(11) 中学校施設計画的改修事業(繰越明許)

【予算・決算額等】

(事業予算額)15,477 千円(支出済額)12,124 千円(執行率)78.3%

(財源内訳)国庫補助金 3,472 千円 地方債 7,500 千円 一般 1,152 千円

【事業目的】

中学校施設の計画的改修工事により、安全・安心な教育環境整備を図る。

【実施内容】

令和 5 年度に計画していた石和中学校特別教室空調設置工事について、令和 4 年度の国庫補助金で対応するため、3 月補正と繰越明許対応により事業を実施する。

【評価】

石和中学校の理科室及び美術室に空調設備を設置し、教育環境の向上を図ることができた。

【歳入】

①国庫補助金(学校施設環境改善交付金)3,472 千円

②地方債(防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債)7,500 千円

【歳出】

①工事請負費(石和中学校特別教室空調設置工事)12,124 千円

【課題】

全体的に校舎等施設の老朽化が進んでいるため、優先順位を付けて計画的な改修等の必要がある。

(12) 浅川中学校校舎等改修事業(事故繰越)

【予算・決算額等】

(事業予算額)30,855 千円(支出済額)30,855 千円(執行率)100.0%

【事業目的】

浅川中学校校舎及び関連施設は、老朽化が著しいため校舎を長寿命化し安心安全で適正な学校教育環境を確保する。

【実施内容】

令和 4 年度末に校舎の長寿命化改修し、引越し等も完了したものの、仮設校舎リースに関する契約が令和 5 年 3 月までであったため、事故繰越対応として取壊し工事を行う。

【評価】

既設校舎の長寿命化改修に係る日数と仮設校舎使用期間を確認し、仮設校舎取り壊しに係る後期分を繰越明許対応とすべきであった。

【歳出】

①使用料及び賃借料 30,855 千円(仮設校舎リース料)

【課題】

事故繰越対応とならないよう、財政に関する知識を取得する必要がある。

(13) 御坂中学校校舎等改築事業(繰越明許)

【予算・決算額等】

(事業予算額)84,700 千円(支出済額)78,529 千円(執行率)92.7%

(財源内訳)地方債 25,700 千円 一般 52,829 千円

【事業目的】

御坂中学校校舎及び柔・剣道場は老朽化が著しいため、改築及び改修を行い、安心安全で適正な学校教育環境を確保する。

【実施内容】

校舎改築の実施設計、地質調査等を行う。

【評価】

校舎改築の実施設計を実施し、令和 6 年度以降の校舎改築工事の概要やスケジュール等を計画することができた。

【歳入】

①地方債(学校教育施設等整備事業債)25,700 千円

【歳出】

①委託料 78,529 千円

- ・校舎改築工事設計業務委託(明許)73,460 千円
- ・地質調査業務委託 3,521 千円
- ・その他業務委託(3 件)1,548 千円

【課題】

御坂中学校校舎改築及び柔・剣道場改修においては、生徒の安全確保を第一に、計画的な工事を進めていく必要がある。

(14) 学校徴収金徴収事業

【予算・決算額等】

(事業予算額)2,997 千円(支出済額)2,177 千円(執行率)72.6%

(財源内訳)一般 2,177 千円

【事業目的】

学校徴収金の徴収業務を教育委員会が行うことで、教職員の業務負担の軽減、保護者の利便性の向上を図る。

【実施内容】

児童生徒約 4,600 人分の 5 月から 2 月まで年間 10 回の口座引落としを行う(毎月、依頼データの作成、金融機関への依頼データの送信、金融機関からの結果データの受領、引落した徴収金を学校へ送金する)。

【評価】

学校徴収金の徴収業務を適正に行ったことにより、教職員の業務負担が軽減したため、授業準備や児童生徒と向き合う時間を確保する環境が整った。また、保護者についても、現金徴収から口座振替になり、利便性の向上を図ることができた。

【歳出】

- ①役務費(口座引落とし手数料)1,890 千円
- ②使用料及び賃借料(インターネットバンキング利用料)287 千円

【課題】

教育委員会が徴収金業務を行うことで、教職員の負担軽減が図ることができているが、費用対効果については不明である。

(15) 学校給食費管理事業

【予算・決算額等】

(事業予算額)341,023 千円(支出済額)323,707 千円(執行率)94.9%
(財源内訳)国庫補助金 298,388 千円 その他(負担金)25,319 千円

【事業目的】

学校給食費の賦課、徴収、管理及び支払業務について、教育委員会が行うことで、教職員の業務負担軽減、保護者の利便性の向上、徴収管理業務の効率化を図る。

【実施内容】

学校給食費管理システムにより、学校給食費の賦課、徴収、管理、支払いを行う。

【評価】

公会計化により児童・生徒約 4,500 人から年 10 回の給食費の徴収及び管理業務を、学校現場から教育委員会事務局に移管した結果、教職員の業務負担軽減を図ることができた。また、裁判所への申し立て等の対応により、滞納額 629,660 円のうち 241,366 円を徴収することができた。

【歳入】

- ①国庫補助金(新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金)177,069 千円
- ②国庫補助金(物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金)121,319 千円
- ③その他(学校給食費負担金)25,319 千円

【歳出】

- ①報償費 110 千円
- ②需用費(賄材料費)322,643 千円
- ③役務費(通信運搬費)69 千円
- ④委託料(給食費決定通知書印刷・封入封緘業務 761 千円、給食費無償化対応業務 124 千円)885 千円

【課題】

教育委員会が学校給食費の賦課、徴収、管理及び支払まで行うことで、学校現場の教職員の業務負担軽減につながったものの、滞納者が 0 になった訳ではない。引続き、裁判所への申立てにより滞納金の取立てを継続する必要がある。

(16) 学校給食アレルギー対応事業

【予算・決算額等】

(事業予算額) 12,099 千円 (支出済額) 11,979 千円 (執行率) 99.0%

(財源内訳) 地方債 2,900 千円 基金 9,079 千円

【事業目的】

食物アレルギーを持つ児童生徒も、給食時間を安全かつ楽しく過ごせるとともに、お弁当を作る保護者の負担を軽減する。

【実施内容】

御坂学校給食共同調理場及び八代学校給食センターの改修と、栄養士及び調理員の増員を行い、食物アレルギー対応の除去食を提供する。また、春日居学校給食共同調理場及び石和中学校給食調理場の改修設計を行う。

【評価】

食物アレルギーを持つ児童生徒は、他の児童生徒と同じメニューの給食を食べる機会が増え、給食時間を安全に楽しく過ごせるようになった。また、保護者はお弁当製作の負担が減り、他の保護者との不公平感の解消が図ることができた。

【歳入】

①地方債(学校教育施設等整備事業債) 2,900 千円

②まちづくり基金 9,079 千円

【歳出】

①給料(栄養士給料) 2,344 千円

②職員手当等(栄養士手当) 832 千円

③共済費(栄養士共済費) 578 千円

④需用費(消耗品費) 100 千円

⑤委託料 944 千円

・春日居学校給食共同調理場改修設計業務委託 462 千円

・石和中学校給食調理場改修設計業務委託 462 千円

・その他委託料(1件) 20 千円

⑥使用料及び賃借料(献立作成ソフト) 163 千円

⑦工事請負費 2,965 千円

・御坂学校給食共同調理場改修工事(建築、電気設備、機械設備) 1,892 千円

・八代学校給食センター改修工事(建築、電気設備、機械設備) 1,073 千円

⑧備品購入費 4,053 千円

【課題】

春日居学校給食共同調理場、石和中学校・境川小学校・芦川小学校の給食調理場には、アレルギー除去食の対応ができていないため、順次、対策を進める必要がある。

(17) 小中学校給食運営事業

【予算・決算額等】

(事業予算額) 9,444 千円 (支出済額) 9,046 千円 (執行率) 95.8%

(財源内訳) 一般 9,046 千円

【事業目的】

単独調理場 3 箇所(石和中、境川小、芦川小)で、安全・安心でおいしい給食を提供する。

【実施内容】

自校方式 3 校(境川小学校・芦川小学校・石和中学校)の調理場にかかる給食運営(消耗品・燃料費・通信費)及び機器の維持管理(修繕料・委託料・使用料)を行う。

【評価】

機器類の経年劣化がみられるものの、保守点検等により、3 校約 780 人に対して約 152,000 食の安全・安心でおいしい給食を安定的に提供することができた。

【歳出】

- ①需用費(消耗品費、燃料費、修繕料)5,453 千円
- ②役務費(電話代)71 千円
- ③委託料 3,310 千円
 - ・石和中学校給食調理場厨房機器保守点検業務 1,485 千円
 - ・他維持管理に関する業務 10 件計 1,825 千円
- ④使用料及び賃借料 212 千円

【課題】

境川小学校・芦川小学校については、御坂学校給食共同調理場・八代学校給食センターと統合した新給食センターの建設の方針が決定したため、スケジュールに沿った事業の執行を進める必要がある。

(18) 共同調理場事業

【予算・決算額等】

(事業予算額) 78,290 千円(支出済額) 76,793 千円(執行率) 98.1%

(財源内訳) 基金 10,722 千円 一般 66,071 千円

【事業目的】

共同調理場 5 箇所(御坂、八代、春日居、一宮、石和)で、安全・安心でおいしい給食を提供する。

【実施内容】

センター方式 5 調理場(御坂・八代・春日居・一宮・石和)の給食運営(消耗品・光熱水費・燃料費・通信費)及び機器の維持管理(修繕料・委託料・使用料)を行う。

【評価】

調理員の人材確保や、機器類の保守点検等により、16 校約 4,500 人に対して約 892,000 食の安全・安心でおいしい給食を安定的に提供することができた。

【歳入】

- ①まちづくり基金 10,722 千円

【歳出】

- ①旅費 246 千円
- ②需用費(消耗品費、燃料費、光熱水費、修繕料) 40,306 千円

③役務費(通信運搬費、手数料、保険料)2,178 千円

④委託料 19,393 千円

- ・一宮学校給食センター給食配送車運転手派遣業務 5,015 千円
- ・生ごみ処理機保守点検業務(御坂・八代・一宮・石和)計 2,929 千円
- ・他維持管理に係る業務 23 件計 11,449 千円

⑤使用料及び賃借料 1,017 千円

⑥備品購入費 13,439 千円

⑦公課費 214 千円

【課題】

御坂学校給食共同調理場・八代学校給食センターについては、境川小学校・芦川小学校と統合した新給食センターの建設の方針が決定したため、スケジュールに沿った事業の執行を進める必要がある。

3 総括

総務担当は、教育委員会の事務局として教育委員の各種活動や教育委員会会議が円滑に行えるよう、各課及び関係機関との連携を密にし、業務の適正な執行を図っています。

施設担当は、個別施設計画により、御坂中学校校舎等改築事業を進めると同時に、老朽化が顕著である他の小中学校施設等について、大規模改修や建替え等を計画的に行い、維持管理等に係るトータルコストの縮減と予算の平準化を図っています。また、社会教育施設及び社会体育施設についても計画的な改修事業の推進により、適正な教育環境の整備に努めています。

学校給食担当は、5つの共同調理場と3校の自校方式調理場の適切な運営と維持管理に努め、衛生管理や食物アレルギーに適切に対応しながら安全でおいしい給食を提供するとともに、食育を通して子供達の心身の健康増進を図っています。また、学校給食費の賦課・徴収・管理・支払い・滞納対策等の業務と、学校徴収金の徴収業務を教育委員会が対応することで、教職員の負担軽減、保護者の利便性向上に努めています。

第2節 学校教育課

1 組織、分掌事務及び職員

係・担当	分掌事務	職員数(人)
課長	学校教育課所管事務の統括	1
学務担当	学校予算、就学援助、ALT、学校医、特別支援、学校安全、就学時健康診断、就学事務、スクールバス運営、日本スポーツ振興センター保険、市交付学校補助金関係、学生ボランティア、運動部活動指導員任用、ICTの整備など	6(5)
指導主事	学校教育ビジョンの具現化、教職員人事、生徒指導上の問題、就学指導及び相談、教師の授業力向上支援、校内研究指導助言	2
市費負担講師 学校サポーター 学力向上スタッフ ALT 部活動指導員 学校生活サポート 学力向上スタッフ追加 スクールサポートスタッフ	児童・生徒の学習指導や補助、特別な支援を要する児童・生徒への支援、教員の授業支援、部活動支援、肢体不自由児童のサポート支援、教職員業務のサポート	(103)
学校図書館司書	小中学校図書館の運営、教育指導への支援	1(17)
用務員	教育環境の整備、その他の用務	(18)
メール便	メール便の運行	(1)
スクールバス	スクールバス運行(御坂・八代・境川・芦川地区)	1(3)
ふえふき 教育相談室	教育相談、就学相談や支援、特別支援や発達障害等支援、不登校や生徒指導の支援など	(4)
教育支援センターステラ	不登校児童に対する適応指導、学習指導、学校、家庭及び関係機関との連携	(5)
計	正規 11 人、再任用 2 人、会計年度任用職員 154 人 ()は再任用・会計年度任用職員	11(156)

2 担当課実施事業 事務事業 26 事業

学校教育課は、市内小中学校 19 校の運営や学校給食施設の運営管理に努めています。学務担当は、小中学校の学校教育事業、教育相談、児童・生徒の就学支援・指導、保健・安全に関する学校全般の事務執行 26 事業を実施しました。

主要事業概要(点検・評価対象事業 8事業)

(1) 教育相談事業

【予算・決算額等】

(事業予算額) 10,936 千円 (支出済額) 10,010 千円 (執行率) 91.5%

(財源内訳) 一般 10,010 千円

【事業目的】

教育相談室長、教育相談員、自立支援指導員、さらには指導主事が、就学に向けた支援や児童生徒の悩み、不登校、問題行動等の幅広い相談に応じる。

【実施内容】

電話や来室の相談以外にも、保育所・幼稚園等、小中学校・特別支援学校、児童発達支援センター等と連携し、適切な就学や諸課題の早期解決に向けた支援を行っている。

【評価】

特別支援学校への入学や特別支援学級への入級を含め、障がいをもつ児童生徒のスムーズな就学への支援ができた。また、不登校や特性からくる不適應、家庭内の問題等に対して、保護者や学校への的確な指導・支援、そして関係機関との連携ができた。(電話及び来室相談 2,070 件)

【歳出】

①報酬 6,954 千円 ②職員手当等 1,215 千円 ③共済費 1,225 千円

④報償費 154 千円 ⑤旅費 72 千円 ⑥需用費 110 千円 ⑦委託料 280 千円

【課題】

特別支援教育の相談件数が増え、子供や保護者が抱える困難な課題も多くなっていることから、よりきめ細かな対応が必要となり、今後相談員の増員が必要となってくる。

(2) 小中学校 ICT 環境維持整備事業

【予算・決算額等】

(事業予算額) 145,719 千円 (支出済額) 134,142 千円 (執行率) 92.1%

(財源内訳) 一般 85,546 千円 基金 48,596 千円

【事業目的】

ICT を活用した授業の充実を図るため、市内小中学校 19 校を対象として、大型提示装置やタブレットパソコン、ネットワーク環境等の維持管理を行う。

【実施内容】

教師用タブレットやシンククライアント端末等の修理、小中学校セキュリティ保守業務委託、Web アクセス制御ソフトウェア、サーバー・ストレージ及びネットワーク機器保守ライセンス更新等を行う。

【評価】

デジタル教科書や教師が作成した資料を、教師用タブレットパソコンから大型提示装置に表示するなど、ネットワーク環境等の維持を図ることで ICT を活用した授業を推進することができた。

【歳入】

まちづくり基金 48,596 千円

【歳出】

- ①旅費 41 千円 ②需用費 6,761 千円 ③役務費 593 千円 ④委託料 39,251 千円
⑤使用料及び賃借料 51,743 千円 ⑥備品購入費 31,983 千円
⑦負担金、補助及び交付金 3,770 千円

【課題】

大型提示装置、教師用タブレットパソコン、デジタル教科書を使用した授業が定着しているが、今後デジタル教材や一人一台タブレットパソコンを効果的に活用するために、教師の ICT 活用能力の向上が必要である。

また、機器の耐用年数が経過したときは入替えが必要となり、多額の経費が必要となる。

(3) 外国語指導助手設置事業**【予算・決算額等】**

(事業予算額) 52,306 千円 (支出済額) 44,197 千円 (執行率) 84.5%

(財源内訳) 一般 44,197 千円

【事業目的】

英語教育の充実と外国との相互理解を増進するとともに、国際化を促進する。

【実施内容】

JET プログラムによる招致外国青年 4 人、民間会社から 6 人外国語指導助手 (ALT) を派遣し、小中学校 19 校の授業の支援を行う。

【評価】

4 月に派遣 ALT1 名、8 月に JET プログラム ALT2 名を新規任用した。授業への取り組みがスムーズに行えるよう配置校と連携し、学校生活だけでなく日常生活のサポートを行った結果、新しい環境に早くなじむことができた。より職務に専念できたため、ALT の入れ替えに対し隙間を作ることなく教育環境を整えることができた。

【歳出】

- ①報酬 12,840 千円 ②共済費 1,943 千円 ③需用費 276 千円 ④役務費 63 千円
⑤委託料 26,040 千円 ⑥使用料及び賃借料 474 千円 ⑦備品購入費 454 千円
⑧負担金、補助及び交付金 2,107 千円

【課題】

以前、JET プログラム事業から任用した ALT が任用期間の途中で退職し、配置校に ALT の不在期間ができてしまったことがあった。JET プログラム事業には中途退職に対しても何も補償が無いため、不在期間の補充ができない。教育環境に空白期間があってはならないため、民間会社からの ALT 派遣に移行していくことを検討する必要がある。

(4) 小学校学校教育事業

【予算・決算額等】

(事業予算額) 180,394 千円(支出済額) 167,153 千円(執行率) 92.7%

(財源内訳) 一般 167,153 千円

【事業目的】

小学校児童の学力向上及び授業支援並びに特別支援学級の支援及び学校運営のための支援を行う。

【実施内容】

市費負担の講師、学校サポーター、司書、用務員を配置し、小学校全般に係る教育活動の充実を図る。

【評価】

教育活動全体の円滑な運営に加えて、ティームティーチング指導や支援が必要な子供達へのきめ細かな対応等、教育活動の充実を図ることができた。

【歳出】

①報酬 42,006 千円 ②給料 66,679 千円 ③職員手当等 29,817 千円

④共済費 21,955 千円 ⑤報償費 640 千円 ⑥旅費 1,232 千円 ⑦需用費 432 千円

⑧委託料 250 千円 ⑨負担金、補助及び交付金 4,142 千円

【課題】

教育課題が複雑化・多様化し、教職等への志願者が減少傾向にある中、豊かな知識や識見はもとより、幅広い視野を持ち個性豊かな人材を確保することが課題である。

(5) 小学校要保護及び準要保護児童援助事業

【予算・決算額等】

(事業予算額) 32,428 千円(支出済額) 8,807 千円(執行率) 27.2%

(財源内訳) 国庫補助金 22 千円 一般 8,785 千円

【事業目的】

経済的な理由により就学困難と認められる(認定基準を満たす)児童の保護者に対し支援を行う。

【実施内容】

新入学学用品費(小1年)、学用品費、修学旅行費、校外活動費、学校給食費等を基準額により支給する。

【評価】

経済的理由により、就学困難となる児童の教育機会の格差解消を図り、義務教育の円滑な実施を図ることができた。

認定者数 328 人 支給額 7,131 千円

新入学学用品(入学前支給)認定者数 31 人 支給額 1,676 千円

【歳入】

①国庫補助金 22 千円(要保護児童援助費補助金)

【歳出】

①扶助費 8,807 千円

【課題】

経済的理由により子どもを学校へ通わせることが困難な保護者は多く、支給する上で各学校を経て申請手続きを行っている。最終的に基準を満たしているかどうかの確認作業は担当が手作業で行うこととなり、担当者の事務量は膨大な状況にある。ICT を活用した事務の効率化を図る必要がある。

(6) 中学校学校教育事業

【予算・決算額等】

(事業予算額) 68,118 千円 (支出済額) 60,488 千円 (執行率) 88.8%

(財源内訳) 一般 60,488 千円

【事業目的】

中学校生徒の学力向上及び授業支援並びに特別支援学級の支援及び学校運営のための支援を行う。

【実施内容】

市費負担の講師、司書、用務員を配置し、中学校全般に係る教育活動の充実を図る。

【評価】

教育活動全体の円滑な運営に加えて、ティームティーチング指導や支援が必要な子供達へのきめ細かな対応等、教育活動の充実を図ることができた。

【歳出】

①報酬 6,418 千円 ②給料 22,401 千円 ③職員手当等 9,484 千円

④共済費 5,813 千円 ⑤報償費 220 千円 ⑥旅費 229 千円 ⑦需用費 272 千円

⑧使用料及び賃借料 7,695 千円 ⑨負担金、補助金及び交付金 7,956 千円

【課題】

教育課題が複雑化・多様化し、教職等への志願者が減少傾向にある中、豊かな知識や識見はもとより、幅広い視野を持ち個性豊かな人材を確保することが課題である。

(7) 中学校要保護及び準要保護生徒援助事業

【予算・決算額等】

(事業予算額) 32,029 千円 (支出済額) 11,290 千円 (執行率) 35.2%

(財源内訳) 国庫補助金 59 千円 一般 11,231 千円

【事業目的】

経済的な理由により就学困難と認められる(認定基準を満たす)生徒の保護者に対し支援を行う。

【実施内容】

新入学学用品費(中 1 年)、学用品費、修学旅行費、校外活動費、学校給食費等を基準額により支給する。

【評価】

経済的理由により、就学困難となる生徒の教育機会の格差解消を図り、義務教育の円滑な実施を図ることができた。

認定者数 199 人 支給額 8,077 千円

新入学学用品(入学前支給)認定者数 51 人 支給額 3,213 千円

【歳入】

国庫補助金 59 千円(要保護児童援助費補助金)

【歳出】

①扶助費 11,290 千円

【課題】

経済的理由により子どもを学校へ通わせることが困難な保護者は多く、支給する上で各学校を経て申請手続きを行っている。最終的に基準を満たしているかどうかの確認作業は担当が手作業で行うこととなり、担当者の事務量は膨大な状況にある。ICT を活用した事務の効率化を図る必要がある。

(8) 学校プール民間活用事業

【予算・決算額等】

(事業予算額)6,829 千円(支出済額)5,034 千円(執行率)73.7%

【事業目的】

老朽化が進む小中学校のプールの対応策として、民間プールを活用した水泳事業について検証するためモデル事業を実施する。

【実施内容】

今年度モデル事業として「ブルーアース石和店」を活用し、プール授業を実施していくことができるか検証する。

【評価】

石和南小学校・石和東小学校・石和北小学校の3校を対象に民間プールでの授業を実施できた。

石和南小学校 187 人 7 クラス 30 回開催

石和東小学校 147 人 6 クラス 30 回開催

石和北小学校 154 人 6 クラス 30 回開催

【歳出】

①委託料 5,034 千円(学校プール民間活用モデル事業)

【課題】

モデル事業により民間プールの活用が可能であることが確認できた。今後、学校教育の視点から、他の学校への導入も含め、市内の学校プールのあり方を検討する必要がある。

3 総括

予測困難な時代において、子供達が社会的変化を乗り越えながら豊かな人生を切り拓

いていけるよう、新学習指導要領の確実な実施と「笛吹市学校教育ビジョン」の具現化を図り、知・徳・体を一体的に育んでいます。また、新型コロナウイルス感染症の収束が見えない中、感染症対策や学習機会の保障、子どもたちの心のケアなど十分な対応を図っています。

学務担当は、教育委員会と学校とが目指す子供像と教育施策の目的を共有し、子供や教職員が力を発揮できるように教育環境の人的・物的整備に努めています。

第3節 生涯学習課

1 組織、分掌事務及び職員

係・担当	分掌事務	職員数(人)
課長	生涯学習課所管事務の統括	1
生涯学習担当	社会教育総務、社会教育委員の会議及び公民館運営審議会、文化振興、小・中学生俳句会、文化団体補助、市民講座、社会教育施設管理運営(施設管理を行う会計年度任用職員2人)、指定管理業務委託、青少年団体育成、二十歳の誓い式典、青少年体験活動、放課後子ども教室 他	3(2)
生涯学習コーディネーター(会計年度任用職員)	市民講座の企画運営、地区コミュニティ活動の指導助言、市民の生涯学習活動における指導助言 他	(3)
青少年育成コーディネーター(会計年度任用職員)	青少年育成協議会活動等への指導助言、青少年体験活動の推進、家庭教育に対する支援 他	(2)
スポーツ推進担当	保健体育総務、スポーツ振興事業、スポーツ推進審議会、各種団体事務、各種スポーツ大会運営補助、補助金関係、社会体育及び学校開放施設管理運営、指定管理業務委託、中学校部活動地域移行 他	3
社会体育指導員(会計年度任用職員)	各種スポーツ教室・健康づくり教室の企画運営及び講師としての活動、関係課との連絡調整 他	(1)
公益財団法人ふえふき文化・スポーツ振興財団派遣	市の芸術文化・スポーツ振興を図るためのイベント開催 等 教育委員会生涯学習課付職員派遣(正職員1人、再任用職員2人)	1(2)
計	正規8人(再任用職員2人、会計年度任用職員8人)	8(10)

2 担当課実施事業 事務事業 59 事業

生涯学習課は、第二次笛吹市総合計画に基づく「未来を担う青少年を育む環境づくり」「人生を彩る生涯学習の推進」「スポーツ活動の推進」「地域文化の普及と活用への取組の推進」を目指して事業を実施しています。生涯学習担当とスポーツ推進担当の2担当からなり、生涯学習担当は、青少年育成事業、市民講座事業など23の事務事業、スポーツ推進担当は、スポーツ振興、スポーツ団体育成のための事業など36の事務事業、合計59の事務事業を実施し、生涯学習、スポーツの推進に取り組んでいます。

主要事業概要(点検・評価対象事業 10 事業)

(1) 文化振興事業

【予算・決算額等】

(事業予算額) 5,991 千円(支出済額) 5,786 千円(執行率) 96.6%

(財源内訳) その他(雑入) 3,300 千円、一般 2,486 千円

【事業目的】

市民の文化活動への取組を推進するとともに、市民が質の高い芸術などに触れる機会を提供し、市民の芸術、文化に対する意識を高める。

【実施内容】

市文化協会(105 部、会員 1,414 人)の活動を支援しており、令和 4 年度は感染症の影響により御坂、八代、春日居、境川地区の文化祭が中止になったが、令和 5 年度は全ての町で実施できた。文化祭をはじめ、市及び各町文化協会の活動を支援することにより、市民の文化活動への取組を促進することができた。

【評価】

令和 4 年度はコロナ禍で文化祭を中止した地区もあったが、令和 5 年度は全ての地区で実施できた。

【歳入】

①教育費雑入(コミュニティ助成事業助成金) 3,300 千円

【歳出】

①需用費 41 千円(消耗品費)

②負担金、補助及び交付金(市文化協会補助金 2,445 千円、コミュニティ助成事業交付金 3,300 千円) 5,745 千円

【課題】

地域の文化活動を担う文化協会会員の高齢化と新規加入者の減少により、文化協会活動の停滞が懸念される。

(2) 俳句の里づくり推進事業

【予算・決算額等】

(事業予算額) 3,070 千円(支出済額) 2,926 千円(執行率) 95.3%

(財源内訳) 一般 2,926 千円

【事業目的】

飯田蛇笏・龍太先生を生んだ俳句の里として、小中学生への俳句の普及を通して本市の PR を図る。

【実施内容】

全国の小学生、中学生を対象に第 27 回「俳句の里」山梨県笛吹市全国小学生・中学生俳句会を開催。また、市内の小学校において、俳句出前授業を実施。

- ・小学生・中学生俳句会は、全国 47 都道府県から 523 校計 33,909 句の応募があった。
- ・市内小学校への俳句出前授業 21 回

- ・俳句会入選作品 2,001 句掲載の作品集を 3,000 冊作成し配布。

【評価】

各市区町村教育委員会や過去の応募校へ俳句会の募集案内を送付するとともに、表彰式の折には、飯田蛇笏・龍太先生ゆかりの山廬の見学を行った。俳句会は応募数が 33,000 句を超える規模の大きな俳句会となっており、「俳句の里笛吹市」の P R につながっている。

【歳出】

- ①報償費(出前授業講師謝礼、選者謝礼、受賞者記念品)772 千円
- ②需用費(消耗品費、食糧費、印刷製本費)300 千円
- ③役務費(郵送料、切手代、筆耕料)210 千円
- ④委託料(作品集作成)1,632 千円
- ⑤使用料及び賃借料(県外受賞者宿泊施設使用料及び賃借料)12 千円

【課題】

俳句関係者が高齢化しており、俳句出前授業の講師や俳句会の選者の確保が難しい状況になっている。

(3) 市民講座事業

【予算・決算額等】

(事業予算額)11,793 千円(支出済額)10,553 千円(執行率)89.5%
(財源内訳) その他(雑入)1,834 千円、一般 8,719 千円

【事業目的】

各種の市民講座の開催により、市民の生涯学習を推進する。

【実施内容】

市民が自主的に学習するためのきっかけづくりや市民への学習機会の提供を目的として、前期、後期に分けて行う「市民講座」や 1 年間を通して学びを深める「スコレー大学」等、様々な講座を開設している。また、行政区が地区の公民館等で行うスコニティ講座の開催を支援している。

各種講座の開催状況

- ・スコレー大学 2 講座 受講者数 84 人
- ・市民講座 前期 52 講座 受講者数 675 人、後期 61 講座 受講者数 763 人
- ・スコニティ講座 3 地区 受講者数 57 人

【評価】

スコレー大学や市民講座、スコニティ講座を設定し、多様な学習機会を提供することで市民の生涯学習の推進を図っている。

【歳出】

- ①報酬(コーディネーター3 人分)5,256 千円
- ②職員手当(コーディネーター3 人分)940 千円
- ③共済費(コーディネーター3 人分)932 千円
- ④報償費(講師謝礼)1,428 千円

⑤旅費(コーディネーター3人分通勤手当)98 千円

⑥需用費(消耗品費)65 千円

⑦負担金、補助及び交付金(講師への教材費負担金)1,834 千円

【課題】

受講希望者が募集定員を上回り抽選となる講座がある一方、受講希望者が少ない講座は開催中止となった。市民ニーズにあった講座の開催が求められる。また、参加者は高齢者が多く、幅広い世代に向けた講座機会の提供が必要となる。

(4) 社会教育施設照明・空調設備等更新事業

【予算・決算額等】

(事業予算額)0 千円(支出済額)0 千円(執行率)-%

【事業目的】

老朽化した施設の改修を行い、利便性、快適性の向上を図る。

【実施内容】

スコレーセンター及びいちのみや桃の里ふれあい文化館の空調・照明・音響・舞台設備等の改修をリース方式で行う。リース料の支払いは、両工事の改修後から始まるため、令和5年度の支出はない。

- ・令和5年度 スコレーセンターの改修
- ・令和6年度 いちのみや桃の里ふれあい文化館の改修

【評価】

スコレーセンターは改修工事が終了し、施設利用の利便性、快適性が向上した。

【課題】

今回の契約では、改修工事後における設備の維持管理も含めたリース方式としているため、利用者の利便性が向上するよう受託者と緊密に連携を図りながら、適切に維持管理を行っていく必要がある。

(5) 青少年育成事業

【予算・決算額等】

(事業予算額)7,825 千円(支出済額)7,454 千円(執行率)95.3%

(財源内訳)一般 7,454 千円

【事業目的】

市及び各地区青少年育成推進協議会など関係機関との連携により、青少年の健全育成を図る。

【実施内容】

青少年育成コーディネーターが中心となり体験活動の企画・運営を行うとともに、青少年育成推進協議会と連携し、講演会や啓発活動等を行い青少年の健全育成、非行の防止につなげる。

【評価】

市青少年育成推進協議会主催で行う「フッキー体験塾」には198人が参加し、各地区

青少年育成推進協議会が行う子ども講座等にも 1,317 人が参加した。

また、青少年の「全国非行被害防止強調月間」等に併せて実施する啓発活動や、青少年育成に関わる講演会「SNS に潜む危険性とその実態」にも、多くの保護者や関係者が参加し、子どもたちの健全育成への取組が図られている。

【歳出】

- ①報酬(コーディネーター2 人分)3,801 千円
- ②職員手当(コーディネーター2 人分)750 千円
- ③共済費(コーディネーター2 人分)667 千円
- ④報償費(講師謝礼)1,167 千円
- ⑤旅費(コーディネーター2 人分通勤手当)48 千円
- ⑥需用費(消耗品費、食糧費、印刷製本費)843 千円
- ⑦使用料(施設使用料)17 千円
- ⑧負担金、補助及び交付金(県青少年育成カウンセラー会負担金、笛吹地区学校警察補導連絡協議会負担金)161 千円

【課題】

青少年を取巻く環境は、様々な社会的要因を背景に多様化、複雑化しているとともに、少子化により地域の育成会や子どもクラブ活動は縮小している。

(6) 放課後子ども教室事業

【予算・決算額等】

(事業予算額)11,951 千円(支出済額)9,339 千円(執行率)78.1%

(財源内訳)県補助金 4,866 千円 一般 4,473 千円

【事業目的】

放課後等に子どもが安心して活動できる場の確保を図るとともに、次世代を担う児童の健全育成を支援する。

【実施内容】

放課後等に子どもが安心して活動できる場を確保し、学習指導や体験活動を行うことで、地域における教育活動を推進する。また、地域住民との交流や異学年との活動を通じて、健康で心豊かに育まれる環境づくりを推進する。

富士見小、石和西小を中心に、市内 13 小学校において、放課後子ども教室を開設するとともに、サマースクールや土曜学びの広場を実施した。

・放課後子ども教室開催回数、延べ利用者数(芦川小を除く)。

富士見小 4,403 人、石和西小 4,430 人、石和南小 568 人、石和東小 491 人、石和北小 196 人、御坂西小 303 人、御坂東小 183 人、一宮西小 303 人、一宮南小 488 人、一宮北小 258 人、八代小 582 人、境川小 494 人、春日居小 238 人
合計 12,937 人

・サマースクール

石和東小 103 人、御坂東小 75 人、一宮北小 53 人、一宮南小 169 人、春日居小 195 人
合計 595 人

- ・土曜学びの広場(御坂農村環境改善センター(前期)、御坂生涯学習センター(後期))
小学生 763 人、中学生 888 人、合計 1,651 人
※人数は、延べ利用人数。

【評価】

学習指導や体験活動を行うことで地域における教育活動を推進し、地域住民との交流や異学年との活動を通じて、児童の健全育成に資するものとなっている。

【歳入】

- ①放課後子ども教室推進事業補助金 4,866 千円

【歳出】

- ②委託料(放課後子ども教室事業委託)9,339 千円

【課題】

放課後子ども教室推進事業補助金が縮小や廃止となる場合には、実施回数の縮小など事業内容の見直しが必要となる。

(7) 御坂生涯学習センター整備事業

【予算・決算額等】

(事業予算額) 14,235 千円(支出済額) 13,639 千円(執行率) 95.8%
(財源内訳) その他 13,639 千円

【事業目的】

御坂農村環境改善センターの解体に伴い、その社会教育施設としての機能を移転するため、御坂福祉センターを改修し、御坂生涯学習センターとして使用する。

【実施内容】

御坂福祉センターの改修工事は、教育総務課で実施し、改修工事後のネットワーク回線移設、機械警備機器移設、備品運搬業務委託及び備品購入については、生涯学習課で実施した。

【評価】

令和 5 年 12 月から御坂生涯学習センターが供用開始となり、生涯学習の拠点として市民の利用が可能となった。

【歳出】

- ①委託料(ネットワーク回線移設、備品運搬業務、機械警備機器移設) 1,951 千円
- ②備品購入費(テーブル、椅子、展示用ボード、ネットワーク回線中継機器ほか)
11,687 千円

【課題】

なし

(8) スポーツ振興事業

【予算・決算額等】

(事業予算額) 2,419 千円(支出済額) 1,962 千円(執行率) 81.09%
(財源内訳) 基金 1,758 千円、一般 204 千円

【事業目的】

市民がスポーツに親しむ機会を提供する。

【実施内容】

市民の健康維持、体力向上のための機会として、県スポーツレクレーション祭への参加を支援するとともに、市民ウォーク、ランクリニックなどを行った。また、夢の教室やスポーツ講演会なども実施した。

【評価】

市民がスポーツ活動を通じて、健康維持や仲間づくりにつなげていく機会を提供している。

【歳入】

①まちづくり基金 1,758 千円

【歳出】

①報償費(県スポレク祭参加者報奨金、ACP 研修会講師料)293 千円

②需用費(消耗品費、食糧費)250 千円

③委託料(ランクリニック、タニラダーエクササイズ、夢の教室)450 千円

④負担金(県スポレク祭参加負担金)64 千円

⑤補助金(スポーツ講演会開催補助金)906 千円

【課題】

軽スポーツの普及など、多くの市民が手軽にスポーツに親しむ機会の拡大に努めていく必要がある。

(9) 社会体育施設等夜間照明設備更新事業

【予算・決算額等】

(事業予算額)50,820 千円(支出済額)50,820 千円(執行率)100.00%

(財源内訳)一般 50,820 千円

【事業目的】

社会体育施設等の施設や設備を計画的に改修する。

【実施内容】

市内 27 か所のグラウンドやテニスコートの夜間照明の LED 化をリース方式により整備する。

【評価】

対象となるグラウンドやテニスコートの夜間照明の LED 化が完了し、地域のスポーツ環境が向上した(整備に必要な費用はリース料として令和 5 年度から 10 年間支払い、期間終了後は業者から無償譲渡を受ける)。

【歳出】

①使用料及び賃借料(社会体育施設等夜間照明設備更新リース料)50,820 千円

【課題】

LED 特有の照度のムラが生じているが、利用者の声を聞きながら照射範囲の調整など改善に努めている。

(10) 社会体育団体支援事業(スポーツ協会運営支援事業・スポーツ少年団支援事業)

【予算・決算額等】

(事業予算額) 11,673 千円(支出済額) 11,673 千円(執行率) 100.00%

(財源内訳) 一般 11,673 千円

【事業目的】

地域における体育の振興のため、青少年のスポーツの普及やスポーツ指導者の育成、各競技団体の競技力の向上を図る。

【実施内容】

コロナ禍により各種大会が中止になったが、市スポーツ協会(34 競技・148 団体・会員 3,579 人)及び市スポーツ少年団(48 団・団員 966 人・指導者 224 人)に対して補助金を交付し、活動の支援を行った。

【評価】

競技スポーツ人口の維持、競技力の向上が図られているとともに、スポーツ少年団活動は、青少年の心身の健全な育成に資するものとなっている。

【歳出】

- ①負担金補助及び交付金(県スポーツ協会負担金、市スポーツ協会補助金、市スポーツ少年団補助金) 11,673 千円

【課題】

スポーツ少年団と団員数の減少は、今後における地域のスポーツ活動の活力低下につながる懸念される。

3 総括

社会教育の振興については、第三次笛吹市社会教育計画(令和 5 年度～8 年度)に基づき、生涯学習の推進、青少年の育成、地域文化の普及と活用に係る取組として、23 の事務事業を実施しました。

スポーツの推進については、笛吹市スポーツ推進計画(令和 3 年度～7 年度)に掲げた 3 つの視点(「する」「みる」「ささえる」)により、軽スポーツから競技スポーツまで、市民がスポーツを楽しめる環境づくりやスポーツ人口の拡大を目指して、36 の事務事業を実施しました。今後も、市民のスポーツ意識が向上し、スポーツにより親しむことができるよう取組を進めます。

また、本市の生涯学習やスポーツの推進の一翼を担う、(公財)ふえふき文化・スポーツ振興財団の事業を支援しました。互いに連携しながら効果的な事業推進に努めるとともに、学校や地域、各種団体等とも協力して事業を実施します。

令和元年度の第 4 四半期以降、新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、各種イベント等の中止や施設の利用制限等により、市民の生涯学習やスポーツ活動の推進に影響が生じていました。しかし、令和 5 年 5 月 8 日に感染症法上における新型コロナウイルスの分類が 5 類に変更されたことにより、令和 5 年度はコロナ過以前と同等程度の事業が実施できました。

第4節 文化財課

1 組織、分掌事務及び職員

係・担当	分 掌 事 務	職員数(人)
課長	文化財課所管事務の統括	1
文化財担当	指定文化財保存管理、埋蔵文化財事務、同調査、文化財情報発信、文化財の保護・活用及び普及、文化財施設維持管理など	2(2)
国分寺跡整備担当	史跡甲斐国分寺跡・同尼寺跡及びその他史跡の保存・管理・整備・活用・普及	2
春日居郷土館・小川正子記念館	入館者受付、日常管理。会計年度任用職員は週3日勤務×4人	(4)
八田家書院	入館者受付、日常管理。会計年度任用職員は週2日勤務×1人	(1)
青楓美術館	入館者受付、日常管理。再任用職員は週4日×1人、会計年度任用職員は週2日勤務×2人	(3)
施設管理職員	文化施設の入館者受付、日常管理。(それぞれの施設の管理人が就業できない日のみ、週3日以内)	(1)
発掘調査作業員	発掘調査現場作業員(作業がある期間のみ、週3日以内)	(2)
釈迦堂遺跡博物館 組合派遣	釈迦堂遺跡博物館の管理運営。 教育委員会文化財課付職員派遣(正職員1人)	1
計	正規6人、再任用2人、会計年度任用職員11人 ()は再任用・会計年度任用職員	6(13)

2 担当課実施事業 事務事業 11事業

文化財課は、「地域の文化を育み伝える環境づくり」を目指し、「市内の指定文化財の保護・保存・維持を図る」「市内の文化財を活用し、市民へ市の歴史・文化遺産の理解を促進する」「史跡の保存整備を進め、その活用を進める」「埋蔵文化財(遺跡)の確認調査を行うと共に、発掘調査資料の整理を行う」「市内の博物館や美術館を活用し、笛吹市の文化財や文化遺産を公開する」等を推進していくため、文化財担当・国分寺跡整備担当の2担当を置いています。文化財担当は、文化財保護、博物館・美術館の管理運営など9事務事業を実施、国分寺跡整備担当は、国指定史跡甲斐国分寺跡・国分尼寺跡の保存整備など2事務事業を実施、合計11事務事業を実施しました。

主要事業概要(点検・評価対象事業 8事業)

(1)文化財保護事業

【予算・決算額等】

(事業予算額)1,233千円 (支出済額)1,074千円(執行率)87.1%

(財源内訳)一般1,074千円

【事業目的】

指定文化財の維持管理及び修理に関する支援を行い、地域の文化資産を守り伝える。

【実施内容】

指定文化財の管理者に対する維持管理の謝礼、国・県指定文化財建造物の防災施設保守点検に対する補助・機器修繕に対する補助、無形民俗文化財の保存活動に対する補助を行った。

【評価】

指定文化財の維持管理の支援を行うことで地域に伝わる文化資産の保存伝承を図ることができた。

【歳出】

①報償金(指定文化財維持管理謝礼)713 千円

②需用費(消耗品費)26 千円

③負担金、補助及び交付金 335 千円

木造不動明王坐像防災設備修理事業補助金 80 千円

国・県指定文化財建造物防災施設保守点検補助金 69 千円

無形民俗文化財保存活動補助金 5 件 186 千円

【課題】

ヒイラギなど日陰を好む天然記念物に対する夏季の高温の影響が心配される。天然記念物パトロールを強化し、早期の樹勢衰退の発見に努める必要がある。

(2) 文化財活用事業

【予算・決算額等】

(事業予算額)311 千円(支出済額)292 千円(執行率)93.9%

(財源内訳)一般 292 千円

【事業目的】

市民に地域の文化財や自然に触れる機会を提供し、郷土愛をはぐくむ。

【実施内容】

文化財散策会を開催するとともに、QR コードにより郷土史解説資料にアクセスできる「笛吹地元愛カード」を作成、春日居郷土館で配布した。また、春日居郷土館にて、日本遺産の土偶展示を行った。

【評価】

QR コードを用いた歴史や文化財の解説資料へのアクセスツールが容易になった。また、地元愛カードのほかにも国分寺跡の説明板などにも設置し、スマートフォン等から詳しい資料にアクセスで可能となった。

【歳出】

①需用費(修繕料・芍薬塚ほか3か所の文化財説明板の修繕)262 千円

②負担金(甲信縄文文化発信・活性化協議会負担金)30 千円

【課題】

文化財説明板の紫外線劣化が進行している。読み難い説明板が増えており、板面の交

換を急ぐ必要がある。

(3) 埋蔵文化財発掘調査事業

【予算・決算額等】

(事業予算額) 13,534 千円 (支出済額) 10,396 千円 (執行率) 76.8%

(財源内訳) 国庫補助金 11 千円 県補助金 6 千円 一般 10,379 千円

【事業目的】

埋蔵文化財包蔵地内で実施される各種工事計画について、工事内容に応じて試掘調査、工事立ち合い等を実施し、埋蔵文化財の適切な保存を図る。

【実施内容】

国・県の補助金を受けて各種開発の試掘調査を実施した。八代文化財整理室の解体工事を行った。

【評価】

開発などに伴う試掘調査を 2 件実施。いずれの案件も記録保存を目的とした発掘調査の実施には至らなかったが、文化財保護の観点から必要である。

【歳入】

①国庫補助金(国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金) 11 千円

②県補助金(山梨県文化財保存事業費補助金) 6 千円

【歳出】

①報酬(会計年度任用職員報酬) 22 千円 ②共済費(労災保険料) 1 千円

③旅費(会計年度任用職員通勤手当) 1 千円 ④需用費(消耗品費 71 千円)

⑤役務費(仮設トイレ汲み取り手数料) 0 千円

⑥委託料(八代文化財整理室解体設計業務委託ほか 1 件) 511 千円

⑦使用料及び賃借料 0 千円 ⑧工事請負費(八代文化財整理室解体工事) 9,790 千円

【課題】

近年、夏季の気温が異常に高くなっており、屋外作業を行う際は熱中症対策に配慮する必要がある。

(4) 史跡甲斐国分寺跡整備事業

【予算・決算額等】

(事業予算額) 56,882 千円 (支出済額) 54,364 千円 (執行率) 95.6%

(財源内訳) 国庫補助金 39,176 千円 県補助金 4,400 千円 一般 10,788 千円

【事業目的】

国指定史跡甲斐国分寺跡・国分尼寺跡の保存整備を行う。

【実施内容】

史跡の公有地化(甲斐国分尼寺跡の公有地化)、史跡の環境維持管理等。

国分寺跡、国分尼寺跡保存活用計画策定

甲斐国分寺跡の史跡整備に向けた中心伽藍の試掘調査を実施。

【評価】

史跡甲斐国分尼寺跡の公有地化が予定どおり完了した。

史跡甲斐国分寺跡・甲斐国分尼寺跡保存活用計画を策定した。

試掘調査により金堂前石敷き及び版築を確認した。

【歳入】

①国庫補助金 39,176 千円(文化庁文化財保存事業費関係補助金)

②県補助金 4,400 千円(県文化財保存事業費補助金)

【歳出】

①報酬(会計年度任用職員) 348 千円 ②共済費 2 千円 ③報償費 418 千円

④旅費(費用弁償、普通旅費、会計年度任用職員通勤手当) 389 千円

⑤需用費(消耗品費、印刷製本費)1,776 千円 ⑥役務費(手数料) 5 千円

⑦委託料 7,583 千円 ⑧使用料及び賃借料 40 千円 ⑨原材料費 39 千円

⑩公有財産購入費 8,449 千円 ⑪負担金、補助及び交付金 70 千円

⑫補償、補填及び賠償金 35,245 千円

【課題】

史跡の保存・整備のため、史跡の公有地化を進めるとともに整備基本計画を策定する必要がある。また、史跡整備にあたり不明確な部分を解明するため、発掘調査を行いデータ収集する必要がある。

(5)文化財保存整備事業

【予算・決算額等】

(事業予算額)6,611 千円 (支出済額)5,251 千円(執行率)79.4%

(財源内訳)一般 5,251 千円

【事業目的】

国分寺跡、尼寺跡、寺本廃寺跡、岡・銚子塚古墳、竜塚古墳など市内の史跡について除草、剪定などの日常管理を行う。

【実施内容】

史跡の除草管理等環境整備、支障木の除伐管理を実施した。

【評価】

国分寺跡、尼寺跡、寺本廃寺跡、岡・銚子塚古墳、竜塚古墳などの環境を維持管理するための除草作業を実施した。

【歳出】

①報償費 529 千円 ②需用費(消耗品費、燃料費、修繕料)352 千円

③委託料 4,370 千円

【課題】

近年の著しい雑草繁茂の状況に対応するため、国分寺跡、尼寺跡ほか市内史跡等の除草作業が効率よく行えるよう、シルバー人材センターとの連携をより一層進めていく必要がある。

(6) 笛吹市博物館管理運営事業

【予算・決算額等】

(事業予算額)8,192 千円 (支出済額)7,000 千円(執行率)85.4%

(財源内訳)その他(使用料・雑入)181 千円 一般 6,819 千円

【事業目的】

市の歴史資料・民俗資料等を保存、展示し、郷土学習の機会を提供する。

【実施内容】

春日居郷土館では「パネル展～病室という名の監房」、「わが町の八月十五日展」、「津田青楓 - 二十世紀最後の文人画家 - 」などの企画展を開催した。八代郷土館では、民具の展示を行った。

【評価】

令和5年度の春日居郷土館入館者は2,056人で、コロナ禍前の状態に回復した。

【歳入】

①文化施設使用料(春日居郷土館使用料)143 千円

②教育費雑入(社会教育図書頒布代)38 千円

【歳出】

①報酬(博物館運営協議会委員報酬)88 千円

②報酬(会計年度任用職員報酬・春日居郷土館管理人)2,327 千円

③職員手当(会計年度任用職員期末手当)0 千円

④報償費(ハンセン病講演会講師謝礼)29 千円

⑤旅費(会計年度任用職員通勤手当 43 千円)

⑥需用費(消耗品費 192 千円、印刷製本費 83 千円、光熱水費 115 千円、修繕料 283 千円、飼料費 29 千円)

⑦役務費(通信運搬費 180 千円) ⑧委託料 2,971 千円

⑨使用料及び賃借料 168 千円(春日居郷土館複写機賃借料)

【課題】

八月十五日展、津田青楓展などの企画展示は観覧者数や見学に訪れる学校数などで例年並みの成果が得られたが、「パネル展～病室という名の監房」とハンセン病講演会については観覧者数・参加者数が少なく周知方法に工夫が必要である。

(7) 八田御朱印公園管理事業

【予算・決算額等】

(事業予算額)7,624 千円 (支出済額)7,336 千円(執行率)96.2%

(財源内訳) 県補助金 100 千円 その他(使用料)164 千円 一般 7,172 千円

【事業目的】

八田御朱印公園及び八田家書院を維持管理し、市民に憩いの場と文化財建造物に触れる機会を提供する。

【実施内容】

八田御朱印公園は、維持管理を指定管理者に委託した。八田家書院は公開日を土曜・

日曜・祝日にして、平日は予約制で文化財課直営による管理運営を行った。5月と10月に子どもお茶会、3月に雛飾りの展示を実施した。また鳥害により劣化した茅葺屋根の修繕を実施した。

【評価】

公開日を限定したことにより管理に係る経費は縮減できたが、観光シーズン（11月・3月）の観覧者が減少した。子どもお茶会などのイベントは好評であった。

八田御朱印公園利用者数（指定管理者目視による計測：4,434人） 八田家書院入館者数：1,020人。

【歳入】

- ①文化施設使用料（八田家書院観覧料）164千円
- ②県補助金（県文化財保存事業費補助金）100千円

【歳出】

- ①報酬（会計年度任用職員報酬・八田家書院管理人）617千円
- ②職員手当等（会計年度任用職員期末手当）0千円
- ③報償費（子どもお茶会謝礼）40千円
- ④旅費（会計年度任用職員通勤手当）19千円
- ⑤需用費（消耗品 10千円、印刷製本費 79千円、光熱水費 322千円、修繕料 561千円）
- ⑥役務費（通信運搬費）47千円
- ⑦委託料（指定管理委託料 4,084千円、委託料その他 1,557千円）

【課題】

八田家書院の解体修理から既に20年以上が経過しており、畳や襖に傷みが見られるため修繕が必要である。

(8) 青楓美術館管理運営事業

【予算・決算額等】

（事業予算額）4,137千円 （支出済額）2,750千円（執行率）66.5%
（財源内訳）その他（使用料、雑入、基金利子）374千円、一般 2,376千円

【事業目的】

津田青楓の作品を保管・展示し、市民が芸術に親しむ機会を創出する。

【実施内容】

上半期は「花のある暮らし」、下半期は「青楓作品との対話」をテーマに展示を行った。階段スペースで行っている絵手紙展し、エントランススペースを利用した「ぶどう畑のアートギャラリー」を実施した。

【評価】

令和5年度の入館者数は2,011人で、前年度の1,585人から増加し、コロナ禍前の状態に回復した。

【歳入】

- ①文化施設使用料（青楓美術館入館料）247千円
- ②教育費雑入（社会教育図書等頒布代）126千円

③青楓美術館運営基金運用利子 1 千円

【歳出】

①報酬(青楓美術館運営協議会委員報酬)17 千円

②報酬(会計年度任用職員報酬・青楓美術館管理人)908 千円

③職員手当(会計年度任用職員期末手当)0 千円 ④旅費(職員出張旅費)1 千円

⑤需要費(消耗品費 81 千円、印刷製本費 82 千円、光熱水費 553 千円、修繕料 38 千円)

⑥役務費(通信運搬費)46 千円 ⑦委託料 727 千円 ⑧使用料及び賃借料 281 千円

⑨備品購入費 16 千円

【課題】

開館から間もなく 50 年を迎える。老朽化、耐震性、消防法の既存不適格など建物に課題が見られる。

3 総括

市内の指定文化財の保存に取り組み、発掘調査や文献調査の成果などを公開しています。また、春日居郷土館や青楓美術館の展示、出前講座や歴史散策会により歴史や文化を学ぶ機会を提供することで、「地域の文化を育み伝える環境づくり」を行っています。

史跡甲斐国分寺跡については、整備基本計画の策定に取り組んでいます。

文化施設の入館者数やイベント参加者数は、前年度と比較して回復傾向にありますが、施設の老朽化などの課題があります。

第 5 節 図書館

1 組織、分掌事務及び職員

係・担当	分掌事務	職員数(人)
館長	図書館所管事務の統括	1
石和図書館	貸し出し業務・レファレンス・相互貸借・図書選書と受入他	4(10)
御坂図書館	貸し出し業務・レファレンス・相互貸借・図書選書と受入他	(8)
一宮図書館	貸し出し業務・レファレンス・相互貸借・図書選書と受入他	(8)
八代図書館	貸し出し業務・レファレンス・相互貸借・図書選書と受入他	1
春日居ふるさと図書館	貸し出し業務・レファレンス・相互貸借・図書選書と受入他	1(4)
計	正規 7 人、会計年度任用職員 週 5 日 16 人、週 1 日 14 人 ()は再任用・会計年度任用職員	7(30)

2 担当課実施事業 事務事業 7 事業

図書館は、いつでも、どこでも、誰でも学べる環境を目指しています。市内 5 カ所の図書館を運営し相互連携を図る中で、蔵書の充実や市内相互貸借による利用者へのサービス向上に努め、7 事務事業を実施した。

主要事業概要(点検・評価対象事業 1 事業)

(1) 図書館管理運営事業

【予算・決算額等】

(事業予算額) 80,270 千円(支出済額) 75,610 千円(執行率) 94.2%

(財源内訳) その他(使用料、雑入) 46 千円、一般 75,564 千円

【事業目的】

市民が利用しやすい環境に整備し、誰でも学べる生涯学習施設として市内図書館を管理運営する。

【実施内容】

市内図書館 5 館で図書館の利用環境の向上を図るとともに、おはなし会等による子育て支援や課題解決の手伝い、図書資料の貸出などにより読書の推進を行う。

【評価】

地域の情報拠点として、市民に役立つ図書館サービスを行い、令和 4 年度よりもイベント数を多く開催し、子どもから大人まで幅広く図書に触れる機会を増やすことができるように努めた。蔵書点検や館内整備により利用しやすいスペースを確保して利用促進に努めた。

資料貸出数は、石和図書館の空調設備の改修に伴い、令和 5 年 7 月から 9 月の間、開館時間の短縮、滞在時間の制限を行った影響のため、令和 4 年度よりも減少している。

図書館バリアフリー化の一環として「りんごの棚」を設置し好評を得ている。

図書資料数 485,760 点・図書資料貸出数 328,221 点

【歳入】

- ①視聴覚ホール使用料 3 千円
- ②コピー機使用料 13 千円
- ③図書館カード再交付代 30 千円

【歳出】

- ①報酬(図書館協議会委員報酬 42 千円、会計年度任用職員報酬 39,090 千円)
39,132 千円
- ②職員手当等(会計年度任用職員手当)6,326 千円
- ③共済費(会計年度任用職員共済費)5,749 千円
- ④報償費(講師謝礼)200 千円
- ⑤旅費(会計年度任用職員通勤手当)608 千円
- ⑥需用費(消耗品費、雑誌、燃料費、食糧費、修繕料)4,986 千円
- ⑦役務費(通信運搬費)380 千円
- ⑧委託料(図書館システム保守委託料等)5,930 千円
- ⑨使用料及び賃借料(コピー機使用料等)1,093 千円
- ⑩備品購入費(図書資料、視聴覚資料)11,147 千円
- ⑪負担金、補助及び交付金(全国、県図書館協会)61 千円

【課題】

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により休止していたおはなし会などのイベントを再開し、コロナ禍により減少した利用者の回復を図る。

市民が求める図書等の資料を充実させる。また、県立、市外図書館と連携し、相互貸借により利用者の利便性を向上させる。

3 総括

市民の学びの場であり憩いの場でもある図書館として、図書館の利用環境の向上に努めるとともに資料の充実や子育て支援、課題解決の手伝いを行い、地域住民の学習・交流の拠点として、誰もが気軽に利用できる環境づくりを推進してきました。

今後も、読書活動推進のため利用しやすい図書館づくりに努めます。

事務事業一覧表

(令和5年度)

令和5年度事務事業一覧表

○は第二次笛吹市総合計画実施計画に掲載。(重点)は重点事業

No.	担当課	事務事業名	R5決算額(千円)	備考
1	教育総務課	教育委員運営事業	1,087	
2	教育総務課	教育団体補助金交付事業	910	
3	教育総務課	職員人件費(教育総務課)	65,988	
4	教育総務課	教育長人件費	13,656	
5	教育総務課	教育総務事業	7,240	
6	教育総務課	教育交流事業	0	○
7	教育総務課	公用自動車管理事業	728	
8	教育総務課	施設等利用費給付事業	0	
9	教育総務課	補足給付費補助事業	105	
10	教育総務課	施設整備維持管理事務	36,888	
11	教育総務課	学校トイレ洋式化検討事業	0	○(重点)
12	教育総務課	小学校施設設備維持管理事業	29,708	
13	教育総務課	小学校施設計画の改修事業(繰越明許含む)	111,514	○
14	教育総務課	中学校施設設備維持管理事業	11,134	
15	教育総務課	中学校施設計画の改修事業(繰越明許含む)	121,373	○
16	教育総務課	浅川中学校校舎等改修事業(事故繰越含む)	35,157	○
17	教育総務課	御坂中学校校舎等改築事業(繰越明許含む)	427,474	○(重点)
18	教育総務課	社会教育施設整備事業	9,426	
19	教育総務課	社会教育施設計画の改修事業	48,510	○
20	教育総務課	御坂生涯学習センター整備事業	194,851	○(重点)
21	教育総務課	体育施設整備事業	10,658	
22	教育総務課	体育施設計画の改修事業	18,982	○
23	教育総務課	学校給食調理施設整備事業	8,549	
24	教育総務課	学校徴収金徴収事務事業	2,176	○
25	教育総務課	職員人件費(学校給食)	39,982	
26	教育総務課	学校給食総務事業	52,439	
27	教育総務課	給食調理業務委託事業	240,327	
28	教育総務課	学校給食費管理事業	323,707	○
29	教育総務課	学校給食アレルギー対応事業	11,979	○(重点)
30	教育総務課	学校給食費無償化事業	10,760	
31	教育総務課	小中学校給食運営事業	9,046	○

No.	担当課	事務事業名	R5決算額(千円)	備考
32	教育総務課	共同調理場事業	76,793	○
1	学校教育課	職員人件費(学校教育課)	88,956	
2	学校教育課	小中学校学校教育事業	97,117	
3	学校教育課	教育相談事業	23,969	○
4	学校教育課	特別支援教育就学支援事業	120	
5	学校教育課	小中学校 I C T 環境維持整備事業	149,237	○
6	学校教育課	外国語指導助手設置事業	44,196	○
7	学校教育課	スクールバス運営事業	51,745	
8	学校教育課	ことばと発達のサポートルーム設置事業	650	
9	学校教育課	学校プール民間活用モデル事業	5,033	○
10	学校教育課	学校感染症対策・学習保証等支援事業	9,090	
11	学校教育課	職員人件費(小学校)		
12	学校教育課	小学校学校教育事業	167,153	○
13	学校教育課	小学校校医等配置事業	10,976	
14	学校教育課	就学時健康診断事業	1,335	
15	学校教育課	小学校要保護及準要保護児童援助事業	8,806	○
16	学校教育課	小学校特別支援教育就学奨励事業	513	
17	学校教育課	教師用教科書・指導書等整備事業	60,346	
18	学校教育課	学力向上支援スタッフ配置事業	591	
19	学校教育課	小学校維持管理事業	80,164	
20	学校教育課	小学校教育振興事業	65,707	
21	学校教育課	職員人件費(中学校)	9,263	
22	学校教育課	中学校学校教育事業	60,488	○
23	学校教育課	中学校校医等配置事業	4,216	
24	学校教育課	中学校要保護及準要保護生徒援助事業	11,290	○
25	学校教育課	中学校特別支援教育就学奨励事業	800	
26	学校教育課	部活動指導員任用事業	2,508	
27	学校教育課	中学校維持管理事業	41,474	
28	学校教育課	中学校教育振興事業	41,326	
1	生涯学習課	職員人件費(生涯学習課)	64,635	
2	生涯学習課	社会教育事業	15,452	
3	生涯学習課	文化振興事業	5,785	○

No.	担当課	事務事業名	R5決算額(千円)	備考
4	生涯学習課	俳句の里づくり推進事業	2,926	○
5	生涯学習課	公民館管理事業	2,373	
6	生涯学習課	市民講座事業	10,553	○
7	生涯学習課	社会教育施設照明・空調設備等更新事業	-	○
8	生涯学習課	青少年育成事業	7,454	○
9	生涯学習課	成人式事業	1,769	
10	生涯学習課	放課後こども教室事業	9,339	○
11	生涯学習課	学校等支援事業	2,535	
12	生涯学習課	スコレーセンター・パリオ指定管理業務委託事業	28,698	
13	生涯学習課	いちのみや桃の里ふれあい文化館指定管理業務委託事業	36,193	
14	生涯学習課	八代総合会館等指定管理事業	20,848	
15	生涯学習課	境川総合会館指定管理事業	9,317	
16	生涯学習課	芦川グリーンロッジ・やすらぎの里指定管理事業	6,039	
17	生涯学習課	御坂生涯学習センター管理運営事業	3,476	○(重点)
18	生涯学習課	農村環境改善センター管理運営事業	3,486	
19	生涯学習課	学びの杜みさか管理運営事業	5,726	
20	生涯学習課	芦川ふるさと総合センター管理運営事業	1,529	
21	生涯学習課	めぐり情報ステーション管理運営事業	6,680	
22	生涯学習課	御坂生涯学習センター整備事業	13,638	
23	生涯学習課	芦川グリーンロッジ改修整備事業	299	
24	生涯学習課	保健体育総務事業	3,756	
25	生涯学習課	スポーツ傷害見舞金制度事業	599	
26	生涯学習課	ヴァンフォーレ甲府支援事業	68	
27	生涯学習課	スポーツ振興事業	1,962	○(重点)
28	生涯学習課	社会体育施設等夜間照明設備更新事業	50,820	
29	生涯学習課	スポーツ協会運営支援事業	8,733	○ ※30と一括掲載
30	生涯学習課	スポーツ少年団支援事業	2,940	○ ※29と一括掲載
31	生涯学習課	スポーツ推進委員設置事業	3,102	
32	生涯学習課	社会体育指導員設置事業	2,867	
33	生涯学習課	桃の里マラソン大会事業	6,333	
34	生涯学習課	全国ゲートボール大会事業	1,488	
35	生涯学習課	国際・県外大会出場補助事業	1,260	

No.	担当課	事務事業名	R5決算額(千円)	備考
36	生涯学習課	石和中央テニスコート等指定管理事業	27,356	
37	生涯学習課	花鳥の里スポーツ広場等指定管理事業	20,741	
38	生涯学習課	御坂成田弓道場指定管理事業	140	
39	生涯学習課	いちのみや桃の里スポーツ公園等指定管理事業	21,486	
40	生涯学習課	若彦路ふれあいスポーツ館等指定管理事業	13,012	
41	生涯学習課	境川スポーツセンター指定管理事業	11,734	
42	生涯学習課	境川弓道場指定管理事業	140	
43	生涯学習課	芦川スポーツ広場指定管理事業	848	
44	生涯学習課	春日居スポーツ広場等指定管理事業	4,920	
45	生涯学習課	春日居弓道場指定管理事業	100	
46	生涯学習課	石和地区学校開放体育施設管理事業	2,251	
47	生涯学習課	石和地区スポーツ振興事業	0	
48	生涯学習課	部活動地域移行推進事業	106	
49	生涯学習課	御坂地区学校開放体育施設管理事業	11	
50	生涯学習課	御坂地区スポーツ振興事業	192	
51	生涯学習課	一宮地区学校開放体育施設管理事業	34	
52	生涯学習課	一宮地区スポーツ振興事業	282	
53	生涯学習課	八代地区学校開放体育施設管理事業	29	
54	生涯学習課	八代地区スポーツ振興事業	128	
55	生涯学習課	春日居柔剣道場管理運営事業	11	
56	生涯学習課	境川地区スポーツ振興事業	505	
57	生涯学習課	春日居地区学校開放体育施設管理事業	121	
58	生涯学習課	春日居地区スポーツ振興事業	104	
59	生涯学習課	芦川地区スポーツ振興事業	113	
1	文化財課	職員人件費(文化財課)	48,063	
2	文化財課	文化財保護総務事務	2,763	
3	文化財課	文化財保護事業	1,074	○
4	文化財課	文化財活用事業	292	○
5	文化財課	埋蔵文化財発掘調査事業	10,396	○
6	文化財課	史跡甲斐国分寺跡整備事業	54,364	○
7	文化財課	文化財保存整備事業	5,251	○
8	文化財課	釈迦堂遺跡博物館組合負担金事務	17,571	

No.	担当課	事務事業名	R5決算額(千円)	備考
9	文化財課	笛吹市博物館管理運営事業	7,000	○
10	文化財課	八田御朱印公園管理事業	7,336	○
11	文化財課	青楓美術館管理運営費	2,750	○
1	図書館	図書館総務事業	59,434	※1～6一括掲載
2	図書館	石和図書館管理運営事業	6,166	○ ※1～6一括掲載
3	図書館	御坂図書館管理運営事業	3,681	○ ※1～6一括掲載
4	図書館	一宮図書館管理運営事業	3,583	○ ※1～6一括掲載
5	図書館	八代図書館管理運営事業	722	○ ※1～6一括掲載
6	図書館	春日居図書館管理運営事業	2,024	○ ※1～6一括掲載
7	図書館	職員人件費(図書館)	61,978	